



第361号 平成20年8月1日
 発行所 京都市学校医会
 京都市中京区間之町通竹屋町下ル
 楠町601-1 こどもみらい館 2階
 TEL (075) 256-0351
 FAX (075) 241-3568
 発行人 長村吉朗

研修単位取得状況

会長 長村吉朗

先ほどと言っても、4月号の校医ニュースに同封して過去2年間の京都府医師会指定学校医制度の更新時に必要な研修単位の取得状況を各会員にお送りいたしました。10名余りの先生方より取得研修単位の修正のご連絡をいただき、それに基づき確認の上修正を行った集計をご覧ください。修正のご連絡の他に、おしかりや制度の説明を求める電話もいくつかございましたが、おおむね積極的に単位取得をされている状況が分かって参りました。

たった2年間の間にかかわらず、取得していただける単位数が多いことに驚かれるでしょう。平均で内科校医4.6単位、眼科校医4.9単位、耳鼻科校医5.1単位と、必要とされる年1単位の倍以上を取得されています。又内科校医292名(私学校医を含む)の中で単位取得0単位の数が28名ございますが、総合支援学校及び退職予定者を除き、過去2年間校医をしていて普通学校の校医を今後も継続していくと思われる方は4名となります。同様の作業を1単位取得の先生方26名に行うと15名となります。この数字にはもっと驚かれるのではないのでしょうか。残念ながら眼科・耳鼻科校医に対してこの判定を行うには年

齢の情報がないため同様の作業が行えません。後日機会がございましたら報告させていただきます。

以前から申し上げているとおり、私自身はこの制度に若干の疑問があります。しかしながら、医師という仕事が専門職である限りその技量の向上に努めていかなければならないことも事実です。単位取得がその役に立つのか、と言われる先生方もいられるかと思えます。また実際に「支部会や総会で、ご飯を食べることが研修なのか。」とか、「講演会に出席しても、寝ていたり、途中で帰るものもいるではないか。」という意見を聞いたこともあります。しかしたとえそうだとしても、少なくとも単位取得は学校医という職務に前向きに取り組んでいると言うことの表れではないでしょうか。京都府医師会指定学校医の一斉更新まであと8ヶ月となりました。そのための研修会・講演会をこれまで以上に実施して参りますし、4月号の校医ニュースよりはその情報も掲載するように致しております。ご参加のほどをお願い申し上げます。そして、全員が更新できますことを心より希望しております。

研修単位取得状況集計表 (平成20年5月20日現在)

単位数	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	31	41
内科	16	26	43	37	41	29	18	18	13	9	5	5	2	0	1	2	2	1	1	1	1	1	0	1
眼科	9	3	9	8	10	7	8	3	3	3	3	2	0	2	1	0	1	1	0	1	0	0	0	0
耳鼻科	1	6	11	13	12	6	5	3	1	2	5	2	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0

※ 平成19年度、平成20年度新任校医を除く

教育委員会との懇談会

会長 長村吉朗

7月12日に恒例の京都市教育委員会との懇談会が開催されました。教育委員会よりは高桑教育長、山本体育健康教育室長、富田課長、金安課長補佐の4名、学校医会よりは私の他、奥村・平位両副会長、林専務理事、井本常任理事、原山眼科学校医会会長、星谷、鈴木両耳鼻咽喉科医会理事の8名が出席いたしました。

まずはじめに、今現在も発生が散見されています麻疹に対する対策について話し合いました。本年度より開始されましたMRの3期・4期の接種状況に関し、この文章が会員の目に触れる時点では明確になっているはずですが、きわめて低調なスタートとなっているという感触についての確認と、今後の対策について話し合いました。内容は校園長部会との懇談会でも話し合いましたが、個別の生徒ごとの接種状況の把握と接種の勧奨を行うということです。しかしその中で、定期接種に漏れてしまった生徒に対する制度の弾力的な運用につき言及がありました。もちろん教育委員会はこのことに関し決定権がある

わけではないのですが、行政の歯車の中でもその必要性を感じていることを知り、今後小児科医会や京都府医師会と共に制度の弾力的運用と漏れ者に対する救済措置の実現を、関係部署に強く働きかけなければならないとの思いを強くいたしました。又MRを含む各種予防接種の接種状況の把握とその記録に関し重要となる健康調査票に関し、この標準様式を定めその結果を各学校で使用されています「保健まる」というソフトの中に記録していくことに関してもその必要性につき共通理解が得られました。又、近年整備が進んできていますAEDに関し、学校医会南支部が昨年の伏見医師会に続きAEDを寄贈されたことに感謝し、今後も教育委員会として設置に前向きであることが述べられました。さらには、最近眼科領域で話題となっていますプール後の洗眼に関し原山眼科学校医会会長がふれられ、非常にデリケートな問題ではあるが今後出来る限り明確にしていきたい旨の発言があり、1時間半にもなっていました協議を終了いたしました。

第22回京都市小学生水泳記録会

福西小校医 奥村正治

夏休みに入っすぐの7月31日木曜日に西京極の京都アクアリーナで、午後1時30分予定という事で開始された。準備等が順調に進み、5分ばかり早く始まりました。

小生が当番に当たっていた為、午前の診療を12時に終える様、時間終了の方に来られた患者さんには少ない時間の診療となったが、予定通り、12時半にはアクアリーナに到着した。水になれる為の練習水泳は始まっていたが、特設の医務室に陣取り「サー何でも来いよ」という気持ちで開会式を待っていましたが、練習中の病人さんは0でした。いつもなら2～3人は鼻出血とか、指を切りましたとかの人が来室するのですが、拍子抜けでした。予定では午後

5時までという事ですので約5時間、たいくつしのぎに手内職を持っていておりましたので、1～2時間はつぶす事が出来ました。

本年は、時間内終了を旨ざしておられたのか、少しルールが変わっておりました。その1つは、フライングを起こしても、もう一度もどるのではなく、そのまま続行し、フライングのコースは参考タイムとする方式です。2つめは時計係の先生を倍に増員と云いますか、ゴール手前になったところで、次の選手がもう泳ぎ出すという形です。50mの一方方向のみの水泳ですのでこれも可能です。その努力のかいあって表彰式では少し5時を廻りましたが、ほぼ予定の時刻内で終わりました。

肝心の医務の件ですが、鼻出血が1名、過呼吸症候群の子どもさんが1名の計2名の来室という事になりました。

今まで何回か出動しましたが、こんなに少ない医務室来室者人数は初めてでした。

記録の方は、男子50m平泳ぎで御所南小の北川君が36秒1の大会新、又、女子200mクロールリレーで朱雀第三小学校チームが、2分21秒4でこれも大会新記録でした。

京都市立学校校園長会との懇談会

専務理事 林 鐘 声

7月5日(土)の定例の理事会のあとの夕方より幼稚園の園長会の会長と副会長、小学校、中学校、高校、総合支援学校の校長会の会長と副会長とともに、京都市教育委員会体育健康教育室の2人と、学校医会の長村会長、奥村、平位両副会長と私、眼科学校医会の佐野貴之副会長、耳鼻咽喉科専門医会の星谷徹理事とが出席して、昨年に続いて2回目の合同の懇談会を開きました。

MRワクチン接種に話題を絞った話となりました。京都市は個別接種で臨みますが、Ⅲ期(中1相当年齢)、Ⅳ期(高3相当年齢)のワクチン接種率を上げるためには学校における接種勧奨が一番重要となることを申し上げました。Ⅱ期(年長児)接種は平成18年度より始まりましたが、御承知のように京都府の接種率は平成18年度は全国47都道府県で46位の70.7%(京都市66.7%)、平成19年度は25位の88.8%(京都市84.6%)であり、京都市の接種率の低いことが京都府の接種率を低くしています。京都市の接種率がまだ低く留まっているのは、接種対象者の個別台帳がなく、接種の有無が逐一把握できず、そのため未接種者への勧奨が不十分になっているところにあります。Ⅲ期、Ⅳ期に関しては文科省のガイドラインで中1(Ⅲ期)には6月、9月、2月に、高3(Ⅳ期)には6月、9月、11月に接種状況を調査することになっており、京都市も学校単位で調査するので、この調査結果は個別台帳と同じ機能を持ち、学校現場で未接種者への勧奨をしていくことが可能となります。その一番の働きは養護教諭にあると考えられ、動き易くなるように学校医も協力していくことを伝えました。

中学からは、夏休み前の三者懇談で再度ワクチン

接種を勧奨する予定との意見が出ました。6月末での接種率は平均すると20%前半のようです。中1は部活動に忙しく、部活動が休みとなる夏休みには多数の生徒が接種を受ける筈とのことでした。問題として、健康意識の低い家庭の生徒や、接種の理解を得にくい海外からの new comer の生徒への対応が挙げられていました。また、中1に配布した問診票・接種券が中2に渡って定期接種を受けようとした事例や、Ⅳ期で受ければよいと誤解して受けなかつた事例などの紹介がありました。高校からは進路指導の時に伝えていくとの方針が述べられましたが、市立高校のみならず高1～高2で海外研修がある学校は少なくなく、その際に麻疹ワクチンあるいはMRワクチン接種を求めていることは少し問題があるように思えました。この時に任意接種した生徒はⅣ期は受けないことになることから、Ⅳ期の前倒しとしての扱いはならないものかとの意見が出るのも頷けることでした。総合支援学校からの中2学年相当の中1の生徒は対象外となるかとの意見に対しては、住民基本台帳をもとに対象年齢の時に京都市が送付するMRワクチンの個別通知で対応することができるかと答えました。小学校からは小6のDT接種時に担当医からⅢ期ワクチンの勧奨、11月に実施している就学時健康診断時にⅡ期ワクチン接種の勧奨の重ねての依頼がありました。Ⅱ期接種を受けている児童は現在の小2と小1ですが、小2では33%、小1では15%の児童がⅡ期を受けていないことは忘れてはならないし、放置してはいけない点です。今後、対象者の接種漏れがないように保育所・幼稚園・学校を中心として接種を勧めていくことを徹底させていく必要があります。幼稚園からは

年長児に対するⅡ期接種の勧奨とともに、予防接種歴の全例調査を行っていることが報告されました。現在、小・中・高・総合支援学校でも同様の調査を実施していますが、幼稚園と学校、学校と学校の連携がなく、学校が代わる度に同じ調査を何度もすることの無駄、及び学年が上がることで薄れていく記憶などを考えると、少なくとも小1の時の調査記録

が基本となって継続されるシステム作りの必要性が浮び上がってきました。

Ⅲ期、Ⅳ期のMRワクチンの接種については、これから教育委員会から逐次報告がでできます。校長と協調して接種率を上げていく取り組みをすすめる上で極めて有用な懇親会であったと思います。

全 理 事 会

平成20年8月2日
於 ボッカ・デル・ヴィーノ

出席者 長村会長、奥村・平位副会長、林専務理事、井上・竹内・福持・井本・大久保各常任理事、鈴木理事、福田副議長、原山眼科学校医会会長、佐野眼科学校医会副会長、星谷耳鼻咽喉科専門医会理事、鈴木耳鼻咽喉科専門医会理事

・会長挨拶

・各支部活動状況

(下京、左京、右京支部から報告)

<報告事項>

1. 校長部会との懇談会 7/5
今月号参照
2. 色覚相談 7/8、7/15、7/29
各2名、市内小学生
3. 市教委との懇談会 7/12
今月号参照
4. 心臓相談 7/16 QT延長の小1男児“E可”
VTの小6男児“D”
5. 精神衛生研究会 7/17
6. 第30回近畿学校保健連絡協議会 7/17
9月号参照
7. 学校給食係メンタルヘルス講演会 7/23
青木修一郎先生による「ストレスといかに付き合うか」参加者600名程度

8. ワンポイント相談 7/24
小2男児 LD、児相へ紹介
9. 元京都市立中学校土壌対策専門家会 7/25
元中学の土壌より無機水銀を検出(室町時代の地層から)
10. 養護教育研究会との懇談会 7/26
10月号参照
11. 小学生水泳記録会 7/31 今月号参照
12. 学校保健会表彰 内科からの2名内定

<協議事項>

1. エピペンについて
エピペン使用についての講習会を計画
2. 園医の推薦について
3. その他

<関連学会・各種協議>

1. MRⅢ期Ⅳ期現状についての話し合い 8/4
2. 色覚相談 8/26、9/2
3. ワンポイント相談 8/28
4. 精神衛生研究会 9/4
5. 第4回常任理事会 9/6 2:00pm～

